



〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

河合事務局長	それでは、ただ今から第25回農業委員会総会を開会します。開会にあたりまして、柴田会長よりご挨拶をお願いいたします。
柴田会長	改めましてご苦労様です。本日は涼しい日かなと思っております。今まで高温が続いてきたので水稻もだいぶ成長しているところではあります。30日くらいから平均気温が下がるということで去年のような不安定な天気が続かないことを祈っているところでもあります。 また、7月に入りますと参議院選挙ということで、選挙が終わり次第アメリカとの貿易交渉が行われるということで、どれほどの影響があるのか心配しているところです。 本日議案2件を上程しますのでよろしくをお願いいたします。
河合事務局長	総会成立の確認をさせていただきます。本日、在任委員14名中、伊藤委員より欠席の連絡をいただいております。農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、本総会は成立しております。以降の進行につきましては、柴田会長の議長で進めていただきます。柴田会長、よろしくお願いいたします。
柴田会長	ただ今より議事に入りたいと思います。 日程第1 議事録署名委員を指名します。12番 昔農委員、13番 中井代理の両名をご指名しますので、よろしくお願いいたします。 次に日程第2 議案第1号 農業委員会の適正な事務の点検・評価とその実施に向けた目標及び計画についてを上程します。 事務局より、議案の朗読と内容の説明をお願いします。
河合事務局長	議案第1号 農業委員会の適正な事務の点検・評価とその実施に向けた目標及び計画について。 農業委員会の適正な事務実施について、農林水産省経営局長より通知が出されており、平成22年度から毎年度、国に報告することとなっておりますので、平成30年度の事務等について、点検と評価を行い、令和元年度の目標及び計画を策定するものであります。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

まず平成30年度の点検・評価についてですが、「農業委員会の状況」「担い手への農地の利用集積・集約化」「新たに農業経営を営もうとする者の参入促進」「遊休農地に関する措置に関する評価」「違反転用への適正な対応」の目標に対する評価「農地法等によりその権限に属された事務に関する点検」「地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容」「事務の実施状況の公表等」の各内容について作成をしておりますのでご意見をお願いします。

なお、平成30年については、重大な違反転用もなく、担い手への集積については、国営緊急農地再編整備事業による圃場整備に伴い、集積が進んでいる状況にあります。しかしながら、高い集積率となっていることから、今後新たな集積を積み上げていくことは難しくなっている状況です。

令和元年度の目標及び計画については、大きく変更はありませんが、最低限度の内容を記載している状況です。

審議していただき、これらの内容を報告し、HPで公表をしていくこととなりますのでよろしくをお願いします。

柴田会長

内容の説明がありましたが、委員の皆さんから質問・意見はありませんか。

全委員

ありません。

柴田会長

それでは、議案第1号 農業委員会の適正な事務の点検・評価とその実施に向けた目標及び計画については、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

柴田会長

議案第1号 農業委員会の適正な事務の点検・評価とその実施に向けた目標及び計画については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第3 議案第2号 第11次愛別町振興計画審議委員の推薦についてを上程します。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

河合事務局長	議案の朗読と内容の説明をお願いします。
柴田会長	議案第2号 第11次愛別町振興計画審議委員の推薦について。 総務企画課より、本年度、第11次愛別町振興計画を策定するにあたり、農業委員会からの委員の選出を依頼されておりますので、委員の皆様の中から審議会委員の選出をお願いいたします。
全委員	愛別町振興計画審議会の委員選出について、内容の説明がありましたが、委員の皆さんから質問と、どなたを委員に選出するか意見等ございませんか。
柴田会長	・・・審議中・・・
全委員	それでは、中井代理に愛別町振興計画審議会の委員をお願いいたします。 以上で本日の議案審議を終了いたします。 委員の皆さんから何かありませんか。
柴田会長	ありません。
小森課長	産業振興課長から連絡事項等ありましたらお願いします。 1点目としまして先ほど会長の挨拶にもありましたが30日から5日間平均で2.5℃例年より気温が下がるということで、水田においては水管理、畑に関しては肥培管理に注意いただきたいと思います。 2点目としまして、既に農業委員さんへ案内させていただいておりますが、7月5日に経営所得安定対策の作物現地確認を行いますので、よろしくをお願いいたします。 3点目としましては、例年夏に人・農地プランの見直しに向けた集まりを行ってございまして、今年につきましては今のところ7月29日の週に実施する予定ですので、時期が決まり次第案内させていただきます。 以上です。
柴田会長	

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

	質問等はありませんか。
全委員	
	ありません。
柴田会長	
	なければ事務局からお願いします。
河合事務局長	
	まず、来月の総会につきまして、7月30日（火）午後4時からでよろしいでしょうか。
柴田会長	
	事務局から総会の日程について話がありました。ご意見を伺います。
全委員	
	～質疑確認～
柴田会長	
	それでは、次回総会は7月30日（火）午後4時からということで、よろしくお願いいたします。
河合事務局長	
	次に、日程の調整ですが、資料の後半に添付しておりますが、現況証明願いが3件提出されています。伏古地区については、早坂委員・岡田委員・奥山委員。字愛別・東町の2件については、古屋委員・野口委員・昔農委員にお願いします。それぞれ日程調整をいただき事務局も同行させていただきますので、現地確認の日程調整をお願いします。
	・・・審議中・・・
	それでは現地確認は7月4日に実施する事とし、伏古地区については13時半、伏古生産組合事務所集合とします。字愛別・東町地区については14時半に松嶋さんの申請地にて集合し、丸山さんの申請地の確認へ向かうこととしますのでよろしくお願いいたします。
	次に、農業委員等の公務災害補償制度への加入についてであります。現在、愛別町が加入しております「非常勤職員等の公務災害補償」と全国農業会議所による団体契約しております「市町村農業委員・農地利用最適化委員等の公務災害補償」の2つの災害補償に加入をしております。今回「市町村農業委員等の公務災害補償」の1年間の契約が9月末で更新しなければ

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

なりません。この補償については、皆様から年間千円のご負担をいただき、農業委員としての業務中の事故等に対する死亡・後遺障害・入院・通院の補償となっております。

平成25年から継続して加入しており、問題がなければ引き続き加入する手続きをさせていただきますので、確認をお願いします。

全委員

・・・審議中・・・

柴田会長

それでは年間1,000円ということですし、現地確認等々にも補償されるということですので継続加入としてよろしいでしょうか。

全委員

問題ありません。

柴田会長

以上で事務局からの説明については終了であります。全体を通して質疑等ございませんか。

全委員

ありません。

柴田会長

以上で第25回総会を閉会します。ご苦労様でした。

(午後4時30分終了)

以上、内容が正確なることを確認し押印する。

令和 元年 6月27日

会 長 柴田 隆

署名委員 昔農 深雪

署名委員 中井 太志